

指定国立大学法人の指定に係る 中期目標及び中期計画について（報告）

指定国立大学法人については、平成29年6月30日付けで東北、東京、京都の3法人が指定されている。

これらの法人からは、指定構想を中期目標・中期計画に反映すべく、中期目標についての意見及び中期計画の変更案が提出され、その内容については、第2回指定国立大学法人部会（平成29年5月29日～6月2日）において審議を行った。

各指定国立大学法人の指定構想に係る中期目標・中期計画の変更等の状況については、次頁以降のとおり。

【10 東北大学】	・・・・・・・・	1
【22 東京大学】	・・・・・・・・	9
【52 京都大学】	・・・・・・・・	19

指定国立大学法人の指定に係る中期目標・中期計画について

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
目標	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、東北大学の強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として、「人が集い、学び、創造する、世界に開かれた知の共同体」として進化することを目指す。すなわち、<u>第3期中期目標期間においては、高等教育を推進する総合大学（指定国立大学法人）として、以下の目標を高い次元で実現し、もって国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に存在する総合大学として、社会の復興・新生を先導する役割を担う。</u></p> <p>(以下略)</p>
計画	<p>②-6 世界を牽引する高度な人材の養成</p> <p>No. 7 世界を牽引する高度な人材の養成のため、学位プログラム推進機構の下で、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働による7つの「国際共同大学院プログラム」、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を養成する学際高等研究教育院の教育プログラム等を実施する。</p>	<p>②-6 世界を牽引する高度な人材の養成</p> <p>No. 7 世界を牽引する高度な人材の養成のため、学位プログラム推進機構の下で、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする海外の有力大学との協働による「国際共同大学院プログラム」、産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための「博士課程教育リーディングプログラム」、異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を養成する学際高等研究教育院の教育プログラム等の学位プログラムを15プログラムに拡大し、これらを「東北大学高等大学院機構（仮称）」として組織する。</p>
計画	<p>①-1 学生への経済的支援制度の拡充と学生寄宿舍の整備・充実</p> <p>No. 13 学生への経済的支援を強化するため、本学独自の奨学金制度等を拡充するとともに、国際的な環境の中で多様な価値観・文化を尊重しつつ自己を確立する場として、日本人学生と外国人留学生の国際混住型学生寄宿舍(ユニバーシティ・ハウス)の定員を対平成27年度比で2倍を目途に整備・拡充を進める。</p>	

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-3 進学・就職キャリア支援の推進</p> <p>No. 15 学生への進学・就職支援を強化するため、業界研究セミナー・大学院進学セミナー・キャリア形成ワークショップ等の体系的提供、学部初年次からの一貫したキャリア指導など全ての学生及び博士研究員(ポスドク)に対する総合的な就職キャリア支援の取組を推進するとともに、学生の博士後期課程への進学を支援するため、企業等との組織的連携を更に進めて「イノベーション創発塾」等を継続・拡充する。</p>	
計画	<p>①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善</p> <p>No. 18 多様な学生の確保を目指したアドミッションポリシーに適合する学生を確保するため、30パーセントを目指したA0入試による入学定員の拡大、国際バカロレア入試や日本人学生を対象に英語で学習するためのグローバル入試等の導入、TOEFL等の外部試験の入試への活用をはじめとする入学者選抜方法の継続的な点検・改善を進めるほか、国際学士コースについては、海外拠点の利用を含む海外現地入試を引き続き行うとともに、海外における教育課程を踏まえた柔軟な入学者選抜方法の改善を継続的に進める。</p>	
計画	<p>①-2 世界トップレベル研究の推進</p> <p>No. 20 世界トップレベルの研究拠点の形成・展開を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用度の高い論文数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させ、世界50位以内に入る研究領域を拡大する。</p>	

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-3 国際的ネットワークの構築による国際共同研究等の推進</p> <p>No. 21 本学におけるスピントロニクス、材料科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進め、最先端の国際共同研究を推進し、国際共著論文数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。</p>	<p>①-3 国際的ネットワークの構築による国際共同研究等の推進</p> <p>No. 21 本学における<u>材料科学、スピントロニクス、未来型医療、災害科学等の分野の強み・特色を最大限に活かし、国際競争力の一層の強化を図るため、国際水準の大学・研究機関等との学術ネットワークの充実、海外拠点の利活用、世界最高水準の外国人研究者の招へい等を進めて世界的研究拠点を形成し、最先端の国際共同研究を推進して、国際共著論文数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させるとともに、国際会議の主催・招待講演等を通じて研究成果の発信を行う。</u></p>
計画	<p>②-2 イノベーション創出を实践する研究の推進</p> <p>No. 23 産学が開かれた知の共同体を形成し、ナノテクノロジー・材料、ライフサイエンス、情報通信、環境、エネルギー、ものづくり、社会基盤等に関する世界最高水準の独創的着想に基づく研究を推進するため、企業等との共同研究数を対平成27年度比で20パーセント以上増加させるとともに、共同研究講座・共同研究部門を2倍に増加させ、イノベーション創出プログラム(COI STREAM)拠点及び国際集積エレクトロニクス研究開発センターに代表される大型産学連携研究を拡充する。</p>	
計画	<p>②-3 トランスレーショナルリサーチの促進</p> <p>No. 24 生命科学・医工学分野の基礎研究成果の実用化を促進するため、メディカルサイエンス実用化推進委員会等が中心となって全学の研究シーズ登録数を第3期中期目標期間中に250件以上に増加させるとともに、トランスレーショナルリサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を推進し、大学発の革新的な医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化を進展させる。</p>	

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>③-1 新たな研究フロンティアの開拓</p> <p>No. 25 社会にインパクトある研究を推進するため、細分化された知を俯瞰的・総合的に捉える場を形成し、本学が強みを有する研究・技術要素の一層の強化及びその統合・システム化などの取組を進め、新規研究領域を継続的に開拓して、新興・融合分野研究への挑戦を重点的に支援する。</p>	
計画	<p>①-3 優れた若手・女性・外国人研究者の積極的登用</p> <p>No. 28 優れた若手・女性・外国人研究者が活躍する研究基盤を構築するため、自立的な研究環境の提供を前提とした国際公募による学際科学フロンティア研究所における50名程度の若手研究者のポストの確保、人件費の適切なマネジメントによる全学で50名程度の若手研究者ポストの確保、女性研究者の対平成27年度比で50パーセント以上の増員を目指した女性研究者支援の取組の加速化のほか、外国籍教員の対平成27年度比で30パーセント以上の増員及び新たに採用する教員の1割以上のテニュアトラック制の適用を進める。</p>	
計画	<p>②-1 世界最高水準の最先端研究機構群の設置</p> <p>No. 30 本学の総力を挙げて最先端研究に取り組むため、高等研究機構に設置した物質・材料分野(原子分子材料科学高等研究機構)の強化を着実に進め、高等研究機構に新たな分野・研究組織等を順次整備して、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制を構築・拡充するとともに、高等研究機構と研究科・附置研究所等との有機的な連携を促進する。</p>	<p>②-1 世界最高水準の最先端研究機構群の設置</p> <p>No. 30 本学の総力を挙げて最先端研究に取り組むため、研究組織をミッション別に三階層化した基盤体制(研究イノベーションシステム)を構築し、その第一階層となる高等研究機構に設置した物質・材料分野(材料科学高等研究所)の強化を着実に進め、高等研究機構に新たな分野・研究組織等を順次整備して、世界最高水準の研究環境及び研究支援体制を拡充するとともに、高等研究機構と研究科・附置研究所等との有機的な連携を促進する。</p>

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-1 世界標準の産学連携マネジメントの推進</p> <p>No. 34 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、世界標準の産学連携マネジメントを推進する産学連携機構の整備・充実を進めるとともに、組織的産学連携を促進するプレマッチングファンド制度の拡充、「産学連携特区(仮称)」制度の構築、「共同研究講座・共同研究部門」の対平成27年度比で2倍増、人文社会科学分野の積極的な参画による産学連携に関する政策提言機能の整備、産学連携マネジメントを担う高度人材の実践的な育成プログラムの構築等を通じて、産学間のパートナーシップを進める。</p>	<p>①-1 世界標準の産学連携マネジメントの推進</p> <p>No. 34 大学の研究成果を企業等と連携したイノベーション創出につなげるため、世界標準の産学連携マネジメントを推進する産学連携機構の整備・充実を進めるとともに、組織的産学連携を促進するプレマッチングファンド制度の拡充、<u>青葉山新キャンパスの環境を活用して産学連携組織群を集約するアンダー・ワン・ルーフ型産学連携拠点の構築</u>、「産学連携特区(仮称)」制度の構築、「共同研究講座・共同研究部門」の対平成27年度比で2倍増、人文社会科学分野の積極的な参画による産学連携に関する政策提言機能の整備、産学連携マネジメントを担う高度人材の実践的な育成プログラムの構築等を通じて、産学間のパートナーシップを進める。</p>
計画	<p>①-1 東北大学復興アクションの着実な遂行</p> <p>No. 37 東日本大震災からの復興・新生に資する成果を創出するため、災害復興新生研究機構と部局等との協働の下で、被災地域の課題を踏まえ、地域の特色や資源を活用した研究・人材育成・新産業創出等の取組を継続的に推進し、それらの活動を国内外に発信する。</p>	
計画	<p>②-1 科学的知見に基づく国際貢献活動</p> <p>No. 39 東日本大震災で得られた教訓・知見を世界各国の課題解決に資するため、これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、新たな防災・減災技術の開発、震災アーカイブ・災害統計データの集積・提供、バイオバンク固有の問題解決とメディカル・メガバンク先進モデルの提供、海洋生物資源の保全・活用などの科学的知見による開かれた貢献活動を展開する。</p>	<p>②-1 科学的知見に基づく国際貢献活動</p> <p>No. 39 東日本大震災で得られた教訓・知見や<u>世界に先駆けて開拓する災害科学の新たな知</u>を世界各国の課題解決に資するため、これまで築いてきた国内外の連携ネットワークを活用し、新たな防災・減災技術の開発、震災アーカイブ・災害統計データの集積・提供、バイオバンク固有の問題解決とメディカル・メガバンク先進モデルの提供、海洋生物資源の保全・活用などの科学的知見による開かれた貢献活動を展開する。</p>
計画	<p>③-2 先端的教育研究クラスターの構築</p> <p>No. 47 本学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築するため、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする<u>7つの国際共同大学院</u>の設置及び「知のフォーラム」事業の実施を両輪とする取組を推進する。</p>	<p>③-2 先端的教育研究クラスターの構築</p> <p>No. 47 本学を中核とする「知の国際共同体」を形成する先端的教育研究クラスターを構築するため、スピントロニクス分野、データ科学分野をはじめとする<u>9つの国際共同大学院</u>の設置及び「知のフォーラム」事業の実施を両輪とする取組を推進する。</p>

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-5 医薬品・医療機器開発に向けた体制強化</p> <p>No. 53 先進医療及び臨床試験の実施により新たな医療を提供するとともに他機関等との連携による医薬品・医療機器開発を促進するため、臨床研究推進センターの体制強化を図り、第3期中期目標期間中に10件以上を目標とする研究成果の実用化の支援を展開する。</p>	
計画	<p>①-1 研究成果の事業化の促進</p> <p>No. 54 認定特定研究成果活用支援事業者の株主としてのプログラムのパフォーマンスを図るため、出資事業推進委員会におけるモニタリングなどガバナンスの確保を図る取組を実施する。大学における技術に関する研究成果を事業化させるため、事業イノベーション本部を中心に24件程度の事業化支援を行い、認定特定研究成果活用支援事業者等の投資の対象候補として6件程度の育成を図る等の取組を実施する。大学における教育研究活動の活性化及びイノベーションエコシステムを構築するため、認定特定研究成果活用支援事業者等と連携し、ベンチャー育成・活用人材リソースネットワークの形成、20名程度の大学高度人材への実践的インターン制度の構築等の取組を実施する。地域における経済活性化に貢献するため、認定特定研究成果活用支援事業者、地方公共団体、地方経済界等と連携し、大学発ベンチャーの立地等の支援ネットワークの形成等の取組を実施する。</p>	
計画	<p>①-1 大学経営における明確な役割分担と最適化</p> <p>No. 55 大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボードなどの様々な意見を踏まえつつ、総長のリーダーシップを適切に発揮する体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。</p>	<p>①-1 大学経営における明確な役割分担と最適化</p> <p>No. 55 大学が戦略をもって活動展開するため、本学構成員、経営協議会の学外委員、国際アドバイザーボードなどの様々な意見を収集・分析し、総長のリーダーシップの下で、<u>教学マネジメントを統括して迅速な意思決定と執行権を行使できるシステムの整備</u>など体制の強化を図り、大学経営における役割・機能の分担の明確化・最適化を行う。</p>

【10 東北大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>③-1 安定した自己財政基盤の確立</p> <p>No. 61 規制緩和等を踏まえた学内規程等の見直しを積極的に行うことで自己収入の拡大を図るとともに、学内の予算・人的資源の状況を分析の上で長期財政計画を策定し、それに基づく学内資源の効果的・安定的な配分を実行する。</p>	
計画	<p>③-2 ミッションの再定義、部局評価等に連動する資源配分の実施</p> <p>No. 62 総長のリーダーシップの下、第2期中期目標期間中に実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした取組に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。</p>	<p>③-2 強み・特色を活かした重点施策、部局評価等に連動する資源配分の実施</p> <p>No. 62 総長のリーダーシップの下、第2期中期目標期間中に実施した部局評価に基づく傾斜配分の実績等を踏まえ、<u>世界三十傑大学への飛躍を目指して</u>、ミッションの再定義等を踏まえた本学の強み・特色を活かした<u>重点施策</u>に総長裁量経費の重点投資を行うとともに、部局評価等と連動した資源配分を実施する。</p>
計画	<p>①-2 基金の充実</p> <p>No. 66 東北大学基金の恒久的な拡充を図るため、寄附者の意向と本学のビジョンに即した多様な寄附メニューの拡充及び全学的な募金推進基盤の強化をはじめとする戦略的・組織的なファンドレイジング活動を展開するとともに、東北大学校友会等との連携によりステークホルダーとの互惠的関係を強化する取組を拡充する。</p>	
計画	<p>①-1 資産の効率的・効果的運用</p> <p>No. 68 新キャンパス整備事業等の進捗状況を踏まえた資金管理計画等に基づく安全性・効率性を考慮した適正な資金管理、取引金融機関等での競争入札実施による資金運用の拡大を図るとともに、保有する土地・建物の有効活用の推進策の策定、使用料金の見直し等による使用料収入額の対平成27年度比5パーセント以上の増収など、資産の効率的・効果的な運用を行う。</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 から ①-3 (略)</p> <p>①-4 4ターム制などを活用して、国内外のサマープログラム、インターンシップ、ボランティアなどの社会活動、留学生との交流などの多様な学習体験の機会を拡充する。具体的には、学部4年間(学部によっては6年間)を通じて20%以上の学生が多様な学習体験に参加できるよう、体験活動プログラム、初年次長期自主活動プログラム、サマープログラム等を整備・拡充する。【4】</p> <p>②-1 (略)</p> <p>②-2 「知のプロフェッショナル」育成の先駆的な試みとして、修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を創設し、世界トップレベルの研究体制の魅力を活かして、世界中から優秀な人材を集める。さらに、産官学のネットワークを活かし、優秀な社会人の研究能力を強化する仕組みも整備する。【6】</p>	
計画	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 ・ ①-2 (略)</p> <p>①-3 東京大学の教育がその目的に沿って適切に実施されるよう、全学として最適な教員配置を実現する。国内外から多様で優れた教員を確保するため、教員配置に際して、クロス・アポイントメント等の柔軟な人事措置を活用する。【9】</p> <p>①-4 から ②-1 (略)</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 から ①-4 (略)</p> <p>②-1 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのT A、R Aの制度を整備し、<u>着実な経済的支援を行う。</u>【17】</p> <p>②-2 (略)</p> <p>(4) (略)</p>	<p>②-1 経済的に困窮する学生や留学生への支援に加え、地方出身の学生、女子学生、優秀な人材の入学及び意欲や能力のある学生の留学を促進するため、各種の奨学・奨励制度を堅持する。また、優秀な人材の博士課程進学を奨励・促進するためのT A、R Aの制度を整備するとともに、<u>博士課程学生の4割以上が教育研究に専念できる経済的支援(概ね日本学術振興会特別研究員研究奨励金相当)を受けられるようにする。</u>【17】</p>
計画	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 学部・研究科等は、基礎分野から最先端の応用分野まで幅広い学術研究のさらなる活性化を図り、学問領域の総合的な発展を継続遂行する。附置研究所は、国内外に広く開かれた最先端の研究拠点として新しい学問領域を先導的に切り拓き、学術の多様性に寄与する。センターは、萌芽的・先端的研究の育成または教育研究の支援を行う。大学全体として、総合研究大学にふさわしい基礎的・基盤的研究を堅実に継承・発展させるとともに、研究の分野間連携の強化を図り、イノベーションを推進し、研究成果の社会的還元を目指す。【23】</p> <p>①-2 共同利用・共同研究拠点においては、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集するとともに、研究情報を国内外に提供あるいは発信し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。さらに、共同研究の成果や活動のアウトリーチを強化し、研究の社会への発信や国際研究交流を促進する。【24】</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-3 総長室総括委員会の下に各種の研究機構等を設置するなど、学術的・社会的課題に対して先駆的・機動的・実践的に応える研究拠点を形成し、融合領域の研究や課題解決に向けた研究を推進する。また、研究機構等の評価を定期的に行い、研究活動の水準の維持・向上に努めるとともに、組織の在り方についても点検を行い、必要に応じて適切な支援をする。特に、その卓越性が客観的に認知された国際高等研究所などの研究拠点については、重点的な組織整備を行う。【25】</p>	
計画	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく、世界最高水準の人材を集め、学問分野の多様性を確保すると同時に、異分野間の融合を推進することも念頭に置き、資源を適切に配分する。また、際立った研究成果に対するインセンティブの付与、教員の処遇の弾力化などを推進する。【26】</p> <p>①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして、300ポスト確保することを旨とする。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p> <p>①-3 ・ ①-4 (略)</p>	<p>①-2 卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境の整備を組織的に行い、それに必要なポストとして300ポストの確保及び若手教員比率を28%以上とすることを旨とする。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。【27】</p>
計画	<p>3 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 大学の研究能力及び研究成果を活用して、公共部門の活動または民間の公益活動に対し支援及び提言する各部局の取組を組織的にも促進・援助し、我が国並びに国際社会に生起する諸問題の解決に資する。【30】</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-2 大学から生み出される知の社会への還元をより効果的に進めるために、知財管理等の高度化を図り、共同研究、技術移転及びベンチャー創出を促進する。【31】</p> <p>①-3 社会の各界との対話を密にするとともに、投資・支援を幅広く受け入れる仕組みを整備することによって、大学が社会の諸課題に応えられる人材の育成及び研究を行う体制・環境を充実させる。【32】</p> <p>②-1 ・ ②-2 (略)</p> <p>②-3 卒業生を含む優秀な社会人が学生として再び大学に戻り、自身の学びと研究を深める、あるいは研究員や講師として後進の教育研究を支援することを可能にするプログラムの充実と体制整備を進め、社会との幅広い相利共生の関係を構築する。そのため、学術と社会を結ぶ卒業生、退職教員等からなる人的ネットワークを充実させる。【35】</p>	
計画	<p>4 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 ファンド・オブ・ファンズまたは共同投資等を通じた、既存ベンチャーキャピタル事業者への切れ目ない資金提供等の取組を実施する認定特定研究成果活用支援事業者の活動を通じて、大学のイノベーションエコシステムの充実に貢献する。【36】</p> <p>①-2 大学における教育研究活動を活性化させるため、社会との連携を通して構築された「知の協創の世界拠点」としての東京大学における人材循環を確立するための取組を実施する。【37】</p> <p>①-3 大学のイノベーションエコシステムを充実するため、様々なベンチャー支援機関等と連携した取組を実施する。【38】</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>5 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 第2期中期目標期間中に構築した海外の有力大学との通常の学術交流協定を越えた特別な協力関係(戦略的パートナーシップ)を活用して教育研究の国際展開を図り、提携大学・提携機関との間で、共通カリキュラムや共同研究等の新しいスキームを構築する。【39】</p> <p>①-2 学生の国際的流動性を高めるため、全学協定等に基づく交換留学を促進する。具体的には、質の高い海外大学と学生交流協定の締結を進め、80校以上の海外大学との全学協定を目指す。また、各学部・研究科の協力のもと、全学学生交流協定による交流学生数を年間200名以上に拡大する。こうした取組により、学生が卒業までに何らかの形で国際体験(学内での留学生との交流体験を含む)ができるような環境を整備する。【40】</p> <p>①-3 学部段階で、英語をはじめとする外国語による授業数を500にすることを目指す。また、外国語を初めて習う段階から、外国語で最先端の研究内容を学ぶ段階まで、個々の学生に適合した習熟度別のカリキュラムを整備するとともに、2つの外国語を習得して母語を含む3つの言語の運用能力を育成するトライリンガル・プログラム(TLP)を充実させる。さらに、前期課程において平成27年度から正規科目として導入された「国際研修」を活用し、学生が早期のうちに海外で学ぶ機会を得られるようにする。【41】</p> <p>①-4 (略)</p> <p>①-5 グローバル化に対応するために、教職協働組織である国際本部を発展的に改組し、業務体制を強化するとともに、現有職員の一層のレベルアップに取り組む。また、語学力を含む十分な国際業務対応能力を持つ職員を積極的に採用しつつ、国内外における職員の研修を実施する。【43】</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-6 分野の特性に応じて国際公募を行い、外国人教員・研究者を積極的に雇用する。また、サバティカル制度を積極的に活用して若手教員に長期海外研修の機会を与え、教員集団全体のグローバル化を推進する。【44】</p> <p>(2) から (3) (略)</p>	
計画	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 「東京大学憲章」に基づき、学内外の意見も踏まえつつ、総長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて経営支援機能を強化する。【52】</p> <p>①-2 総長のリーダーシップにより、教育研究分野の多様性等を考慮しつつ、教育研究組織の再編成や整備、学内資源の再配分等を機動的、戦略的、重点的に行う。また、各部署の自律性を活かし、適正かつ効率的な業務運営を促すとともに、その多様で特色ある主体的な取組を積極的に支援し、全学でその情報を共有する。【53】</p> <p>②-1 クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事給与上の措置により、教員の人材交流の推進や積極的流動性を促進し、国内外の優秀な人材を採用・確保する。さらに教員の不断の自己研鑽による教育研究能力の向上を促す。また、卓越した若手研究者のために安定性と流動性を両立させる人事給与制度を実現し、雇用環境を抜本的に改善する。【54】</p> <p>②-2 (略)</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>②-3 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組む。【56】</p> <p>2 から 3 （略）</p>	<p>②-3 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。また、研修、スタッフ・ディベロップメント（SD、職能開発）や自己啓発の促進等を通じ、職員の能力向上に取り組むとともに、<u>職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し適切な人事配置を行い、大学経営や研究教育支援を担う資質や実践力に応じた処遇に改善する。このキャリアパス開拓のため、近隣大学を中心に人事交流に関する協定を締結し、人材流動、人材育成のためのアライアンスを構築する。</u>【56】</p>
計画	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 資金の安定確保に関する目標を達成するために必要な措置</p> <p>①-1 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。【60】</p> <p>①-2 外部資金の獲得を促進するため、継続的に外部資金情報の迅速な把握及び学内への提供を行うとともに、受け入れた研究資金・間接経費等の情報を一元的に管理する。【61】</p> <p>①-3 寄附の受入を促進するための取組を進める。特に東京大学基金の充実のための取組を強化し、基金を拡充する。【62】</p>	<p>①-1 世界最高水準の教育研究の維持・発展に資するため、外部資金・自己収入の獲得に努め、大学の事業費に占める、外部資金・自己収入比率を増加させる。<u>さらに、資産・資金の積極的な獲得とその有効活用により、平成33年度末までに実質100億円程度の自由度の高い財源を生み出す。</u>【60】</p>

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>2 資金の効果的使用及び透明性確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 教育研究分野の多様性や特性及び財務の透明性確保に配慮しつつ、財務データを最大限活用した学内資金の効果的な配分を行うとともに、財源の多様化を連動させつつ、大学の事業費に占める総長の裁量による配分資金割合を増加させる。【63】</p> <p>①-2 (略)</p>	
計画	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 資金運用を大学の財務マネジメントとして重視し、余裕金の運用効率を高めて、運用額を増やすとともに、市場の変化の中においても、リスク管理に留意しながら、大学法人が運用可能な手段を最大限活用し、より有利な条件での運用を行う。【65】</p> <p>①-2 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、<u>貸付を行う</u>。【66】</p>	<p>①-2 保有する不動産の現状を適切に把握して、その有効活用を行うとともに、本来業務に支障のない範囲で、<u>貸付を積極的に行い、民間需要と資金による施設整備と収益事業運営を進める</u>。【66】</p>
計画	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 から 2 (略)</p>	
計画	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①-1 本郷・駒場・柏の3極を中核とした「東京大学キャンパス計画大綱」(役員会議決)に基づき、各地区キャンパスの再開発・整備計画の策定・見直しを行い、東京大学の機能強化や地域・社会との共生のためのキャンパス・施設について、PFI事業も含め機動的かつ計画的な整備を推進する。【69】</p> <p>①-2 ・ ①-3 (略)</p>	

【22 東京大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>①-4 既存施設の長寿命化を計画的に図るため、国の定めたインフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づき、施設・設備の定期的な点検と適切な維持保全及び整備を推進する。【72】</p> <p>①-5 （略）</p> <p>2 から 3 （略）</p>	

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
目標	<p>【11】学生のキャリア教育を充実させ、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図るとともに、<u>多様な人材を社会の各方面に輩出する。</u></p> <p>2 研究に関する目標 本学が創立以来培ってきた自由の学風と、対話を根幹とした自学自習のもと、自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、基盤的研究を重視しつつ、先端的、独創的、学際的研究を推進する。<u>これにより、世界を先導する国際的研究拠点機能を高めるほか、共同利用・共同研究拠点において、異分野融合・新分野創成に向けた取組等を推進する。</u></p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 【16】学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を<u>推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</u></p>	<p>【11】学生のキャリア教育を充実させ、<u>次代を担う大学教員・研究者や国際的に活躍できる多様な人材の社会の各方面への輩出を促進する。また、学生の多様なキャリアパスに応じた進路支援機能を強化することにより、学生の進路に係る不安の解消を図る。</u></p> <p>2 研究に関する目標 本学が創立以来培ってきた自由の学風と、対話を根幹とした自学自習のもと、自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、基盤的研究を重視しつつ、先端的、独創的、学際的研究を推進する。<u>また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高めるほか、共同利用・共同研究拠点において、異分野融合・新分野創成に向けた取組等を推進する。</u></p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 【16】学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、先端的、独創的、学際的研究を<u>推進する。また、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</u></p>
計画	<p>【3】幅広い教養・基礎科目の体系をより明確にするとともに、文理融合により現代社会が直面する課題に対応する科目（統合科学）や少人数で課題を探求する科目（ILASセミナー）等を開講・充実させる。また、科目内容の見直しや国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の事業により、英語教育を強化するとともに、全学的に英語による授業を充実させ、特に学士課程1・2年次を対象とする英語による基礎・教養科目については、400科目への拡張を目指す。さらに、大学院レベルにおいても専門外の分野に触れることができるよう、全学共通的な教育をより充実させる。</p>	
計画	<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、<u>第2期中期目標期間から導入している博士課程教育リーディングプログラムの活用等</u>により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>【4】理工系分野において、理工系人材育成戦略等を踏まえ、<u>博士課程教育リーディングプログラムや卓越大学院プログラム（仮称）の活用等</u>により、俯瞰力・創造力等を育成する教育内容を充実させ、社会に貢献する実践的能力を身に付けた人材を育成する。人文社会系分野においても同様に、高い適応能力を身に付けた人材を育成する。</p>

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>【5】<u>ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) の制度を充実させ多角的・多様な運用を図るとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア (OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</u></p>	<p>【5】各学部・研究科等の教育目的に応じた少人数授業、演習、実験・実習科目、国際化対応科目、国内外でのフィールド学習の充実並びにeラーニング、オープンコースウェア (OCW)、MOOCs等、インターネットを活用したデジタル教材を開発して能動的学習への活用等を行う。</p>
計画	<p>【6】～【7】(略)</p> <p>【8】(略)</p>	<p>【6】～【7】(略)</p> <p>【80】<u>学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program」(以下「Kyoto iUP」という。)を推進し、社会が求める人材を育成する。</u></p> <p>【8】(略)</p>
計画	<p>【12】(略)</p> <p>【13】(略)</p>	<p>【12】(略)</p> <p>【81】<u>次代を担う教員候補者及び国際社会で活躍する人材の育成に向け、ティーチング・アシスタント (TA) 及びリサーチ・アシスタント (RA) 業務の質向上や制度充実を目的として、新たに「GST(Graduate Student Training)センター」(仮称)を設置する。</u></p> <p>【13】(略)</p>
計画	<p>【14】<u>経済支援を必要とする学生や優秀な学生が勉学・研究に専念できるよう、民間資金の獲得などを通じ、学生への経済支援の強化を進める。授業料免除制度及び奨学金制度について、教務情報に関するポータルサイト等を活用し、学生への周知を徹底する。また、優秀な外国人留学生への支援としては、奨学金取得者のうち、入学許可時における奨学金支給決定者数をさらに拡充させる。</u></p>	
計画	<p>【15】～【16】(略)</p> <p>【17】～【18】(略)</p>	<p>【15】～【16】(略)</p> <p>【82】<u>優秀で意欲のある留学生を確保するため、「留学生リクルーティングオフィス」(仮称)を設置し、各国の教育事情等の調査分析を踏まえた戦略的な広報・誘致活動を行う。</u></p> <p>【17】～【18】(略)</p>

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、<u>優秀な学生の確保に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。</u>また、学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</p>	<p>【19】大学の国際化に向けた学生海外派遣・留学生受入を推進する。具体的には、学生海外派遣については、国際インターンシップの推進や多様な海外留学プログラムの実施により、中長期及び短期の海外留学者数を1,600人(通年)に増加させることを目指す。留学生受入れについては、<u>Kyoto iUPの推進や短期受入プログラムの充実などにより、優秀で意欲のある学生の更なる確保・育成に努めるとともに、受入数を増加させ、外国人留学生数3,300人(通年)を目指す。</u>特に、<u>世界各国の動向(授業料設定を含む)を踏まえた留学生確保のあり方を検討し、その方向性について取りまとめる。</u>また、<u>学生交流の基礎となる大学間学生交流協定の締結数を拡大し、150件を目指す。</u></p>
計画		<p>【83】<u>基盤的、先端的、独創的及び学際的研究を推進する。特に、再生医療分野と医学生物学分野、化学と生命科学との融合分野では、世界を先導する最先端研究を推進し、国際的に評価の高いジャーナル(Top5%)に掲載される大学全体の論文数を、第3期のいずれかの年において800篇を達成する。</u> <u>また、我が国の人文・社会科学研究の再構築に向け、一層の国際化を推進する。特に、京都の文化や日本の思想に強い関心を持つ世界中の学生や研究者との交流を促進するとともに、その支援を充実させる。</u></p>
計画	<p>【20】基盤的研究環境の維持発展や、先端的、独創的、学際的研究の推進に向けて、全学的かつ戦略的なりサーチ・アドミニストレーター(URA)の組織体制を整備し、研究支援事業の強化を行う。</p>	
計画	<p>【21】世界に冠たる研究を行っている世界トップレベル研究拠点(WPI拠点)を核とした世界トップレベルの国際研究拠点として高等研究院を設置するとともに、iPS細胞研究の裾野拡大や研究体制の強化に向けた取組の推進など、国際的研究拠点等の支援を行う。</p>	

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。	【24】若手研究者及び女性研究者の研究環境整備と育成支援の充実を行う。また、 <u>教員組織（学系・全学教員部）単位で、学術分野の特性等に</u> 応じた若手教員の雇用促進に関する計画を定める。これに加え、 <u>教員定員の若手教員への優先的再配置を進めるとともに、間接経費や外部資金を活用して若手教員ポストを確保する仕組みを整備するなどして、若手教員数の低下傾向に歯止めをかけ、増加を目指す取組を実施する。</u> 更に、外国人研究者への研究支援及び受入体制の充実を行う。
計画	【25】～【28】（略） 【29】高等研究院等の世界トップレベルの研究拠点の形成・充実を図るため、柔軟な拠点運営、また国際化に対応する組織体制や研究支援機能を構築する。	
計画	【30】（略）	【84】 <u>優秀な研究者・学生の獲得や人材育成、海外の産業界との連携等を戦略的に促進するため、海外大学等との双方向型研究交流をチーム単位で行う「On-site Laboratory」（現地運営型研究室）の制度を創設し、設置する。</u> 【30】（略）
計画	【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、国際貢献を図る。また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。	【33】独立行政法人国際協力機構（JICA）や国際連合教育科学文化機関（UNESCO）など国際機関等との連携及び国際協力により、 <u>ASEAN地域をはじめとする様々な地域において国際貢献を図る。</u> また、医療スタッフや医療技術による国際的な医療貢献を推進する。
計画	【36】 <u>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化や、研究連携基盤内に創設する学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員倍増計画として外国人教員数を平成28年10月までに延べ282人に増加させ、それを維持する。</u>	【36】 <u>国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の強化、研究連携基盤内に置く学際的研究組織（未踏科学研究ユニット）の体制整備及び「On-site Laboratory」の設置等により、優れた外国人教員等の雇用を組織的・戦略的に推進し、それらの数を延べ500人に増加させる。</u>
計画	【49】新たな研究シーズの発掘と活用に向けた効果的な特許化を推進するとともに、産官学連携活動制度・組織を充実させる。また、産業分野の特徴を踏まえた戦略的な知的財産の活用及び技術移転機関との連携等による研究成果の効果的活用を行う。	

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	【50】(略)	<p><u>【85】世界最高水準の独創的な研究開発の成果等を社会的価値の創出へとつなげるため、新たに事業会社を設立し、コンサルティング・シンクタンク事業など研究成果・知的財産を活用した取組を展開する。</u></p> <p>【50】(略)</p>
計画	【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。	<p>【52】総長が迅速な意思決定を行えるよう、機動的なガバナンスの構築を目指し、IR機能の強化など継続的に体制を見直すとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。<u>また、執行部と部局との連携調整の下に戦略立案を担当する理事(京都大学版プロボスト)及び調整機能の場として戦略調整会議を設置する。</u></p>
計画	【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から <u>人員</u> を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。	<p>【57】大学全体の更なる機能強化を図るため、世界のリーディング大学として教育・研究・医療等の質を高めることができるよう、総長のリーダーシップのもとで、全学的な視点から<u>外国人教員及び若手教員等の積極的な雇用促進並びに事務組織の機能強化を図るための定員</u>を再配置するとともに、運営費交付金等の戦略的な経費配分を行う。</p>
計画	【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「 <u>京都大学基金戦略</u> 」に基づき、 <u>京都大学基金の寄附募集活動を推進する。</u>	<p>【62】外部資金等を効果的に獲得するため、自己収入源の多角化を検討するとともに、積極的な情報収集・共有並びに研究費等の申請などの支援機能を強化する。また、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として策定した「<u>京都大学基金戦略</u>」に基づき、<u>寄附募集活動を推進するため、ファンドレイザーの増員による基金室の組織強化など全学的な寄附募集の体制整備を行う。</u></p>
計画	<p>【63】(略)</p> <p>【64】保有資産の管理状況や適切な処分等を定期的に確認し、適切な管理等を徹底するとともに、保有設備・装置についてデータの公開範囲を拡大する。また、職員宿舎に関しては、第2期中期目標期間において策定した整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない宿舎について具体的な整備方法、スケジュール等を決定し、順次整備する。</p>	

【52 京都大学】

区分	変更等の状況	
	変更前	変更後
計画	<p>【65】(略)</p> <p>【66】資金の有効活用を図るため、資金管理計画を策定し、精度の高い資金繰計画に基づく資金の効果的な運用により利益の確保に努め、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。</p>	